解散公告

当社は平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

静岡市葵区水落町一〇番二号

有限会社正春武道具製作所

清算人　小山　正洋

解散公告

当社は、平成二十二年二月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

愛知県犬山市佐ヶ瀬三番地三三

株式会社ミノキン犬山

代表清算人　五十川英雄

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

愛知県豊橋市曙町字松並一〇一番地

ユーアイ電子株式会社

代表清算人　小丸　雅行

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

愛知県豊橋市曙町字松並一〇一番地

ユーエステック有限会社

代表清算人　小丸　雅行

解散公告

当社は、平成二十二年一月十五日開催の臨時株主総会の決議により平成二十二年二月二十八日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

大阪府摂津市鶴野四丁目二番二一号

株式会社東商ロジエース大阪

代表清算人　田中　宏幸

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

大阪市中央区南船場三丁目一一番二〇号

デゴラ商事株式会社

代表清算人　巽　誠

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

大阪府摂津市鳥飼本町一丁目七番四六号

有限会社なにわ技研

清算人　堂崎　幸男

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十六日開催の株主総会の決議により平成二十二年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

大阪市都島区東野田町二丁目九番七号

株式会社フレックス

代表清算人　猿渡　豊

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

大阪府吹田市南吹田四丁目二〇番一号

吹紀産業株式会社

清算人　谷口喜三雄

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

大阪市北区同心一丁目六番二三号

株式会社Ｂ・Ｂ・Ｓ

代表清算人　勝井　良光

解散公告

当社は、平成二十二年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

広島市安佐南区安東四丁目二三番一四号

有限会社上杉住建

清算人　上杉　直人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

福岡市博多区博多駅前三丁目二三番一八号

株式会社マイコム

代表清算人　原口　睦彦

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十二年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

東京都新宿区内藤町一番地

財団法人国際文化交流推進協会

代表清算人　野呂　昌彦

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十二年一月二十七日和歌山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地七丁目一番地一

那智勝浦町土地開発公社

清算人　岡﨑　順子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

岡山市北区大供三丁目一番一八号瀬戸内海放送ＫＳＢ会館四階

特定非営利法人中国定期借地借家権推進機構

清算人　馬場　勉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年一月三十一日に存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

山口県岩国市日の出町三番一〇号

財団法人岩国市交通局サービス公社

清算人　浦前　宏

解散公告（第一回）

当寺院は、平成二十二年一月十五日大分地方裁判所の解散命令により解散したので、当寺院に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月一日

大分県別府市大字浜脇七九一番地

松音寺

清算人　人見　智裕